

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		在宅医療・介護連携推進事業						予算事業名		在宅医療・介護連携推進事業費			
予 算 科 目		会計	04	款	項	目	事業	要求区分	介護保険法				
				03	03	02	11	経常経費	根拠法令				
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり 地域包括ケアシステムの構築						事業の区分		主要事業			
										重点事業			
								担当課係等		介護福祉課			
事業期間		継続 (平成28年度～令和 5年度)								地域ケア推進係			
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
医療関係者と介護関係者の連携体制を確立することで、医療と介護の連携を推進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、必要なサービスを適切に選び、安心して人生の最期まで暮らせるようにする。							平成26年度・27年度 在宅医療・介護連携拠点事業 (県モデル事業)として取り組み。平成27年改正介護保険法施行により、介護保険法に基づく地域支援事業に位置づけられ、平成30年度までに全市町村で取り組むこととなっている。						
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】						
医療関係者、介護関係者、その他関係者等にて協議会を設立し、連携体制の構築及び手段の検討を図る。 ①地域の医療・介護の資源の把握 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ③切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携体制の構築 ④医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥医療・介護関係者の研修 ⑦地域住民への普及啓発 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 これまでの事業を評価し、事業全体の目的の明確化をしつつ、PDCAサイクルに沿った取り組みを実施し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築する。 令和3年度から、一部外部委託し、結城市在宅ケア相談センターを開設。							市民 医療関係者及び介護関係者						
【令和 5年度 事業内容】							【令和 6年度 事業内容】			【令和 7年度 事業内容】			
①在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ②在宅医療・介護連携推進ワキンググループ 会議の開催 ③多職種向け研修会・意見交換会の開催 ④市民向け啓発講演会の開催 ⑤市民・専門職向け相談窓口の設置							①在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ②在宅医療・介護連携推進ワキンググループ 会議の開催 ③多職種向け研修会・意見交換会の開催 ④市民向け啓発講演会の開催 ⑤市民・専門職向け相談窓口の設置			①在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ②在宅医療・介護連携推進ワキンググループ 会議の開催 ③多職種向け研修会・意見交換会の開催 ④市民向け啓発講演会の開催 ⑤市民・専門職向け相談窓口の設置			
■事業費													
				R03年度		R04年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	3,566	4,327						
	県		支	出	金	1,367	1,353						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	1,892	1,353						
歳 入 計 (千 円)				6,825		7,033							
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)				金額 (千円)	金額 (千円)							
	07 報償費				285	384							
	08 旅費				0	7							
	10 需用費				27	69							
	11 役務費				13	9							
	12 委託料				6,500	6,500							
	18 負担金補助及び交付金				0	64							
歳 出 計 (千 円) (A)				6,825	7,033								
伸 び 率 (%)					3.04								
備 考	総合計画 P 5 9 予算書 2 8 1 P												

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	多職種による意見交換会や研修会の開催	回	目標	2.00	2.00	2.00
	多職種での意見交換会や研修会を開催し、多職種の特性や役割を理解することで連携しやすい状況とする。		実績	3.00	0.00	0.00
	市民対象の講演会等の開催	回	目標	5.00	2.00	2.00
	市民に対し在宅医療・在宅療養について広く周知し、人生の最後の選択肢として在宅死を知ってもらう。		実績	0.00	0.00	0.00
	在宅医療に関する理解度	%	目標	65.00	65.00	65.00
	事業を展開する中で、市民の在宅医療に関する意識を確認する。		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	在宅医療に参入・連携する医療機関数	機関	目標	8.00	8.00	8.00
	訪問診療をする医療機関を増やしていく。		実績	8.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	B どちらとも言えない	地域包括ケアシステム構築の為に、在宅医療・介護連携の推進をすることは重要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市町村が実施するものであるが、委託も可能。在宅医療・介護連携推進事業を推進するために令和3年度より外部委託して実施した。
	手段の妥当性	A 妥当である	厚生労働省の事業の手引きに基づき、PDCAサイクルに沿った取り組みを実施している。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	医師会をはじめ専門職との連携が重要な事業であり、行政だけでは実施できない事業である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全ての市民の相談窓口だけでなく専門職の相談窓口も設置し、誰でも相談ができる体制になっている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	訪問診療・訪問看護利用などの件数が増えたことや、専門職のアンケートから多職種連携においても顔の見える関係性が築かれたことにより成果が上がっている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	PDCAサイクルに沿って事業を展開し、在宅医療・介護連携推進事業の推進が進められている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
令和3年度より事業を一部委託し在宅医療・介護連携推進に関する相談支援窓口を設置したことや、市民向けのSNSの活用などで普及啓発活動に重点をおいて事業に取り組むことができた。今後は、在宅ケア相談センター及び地域包括支援センターと連携し、さらなる事業の推進に取り組む必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
住い・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の為に、医療と介護の連携が不可欠であり重要な事業であることから、今後も市医師会をはじめ専門職との連携を強化し、多職種連携の深化を図れる研修会等の開催や、市民の理解度・認知度を高められるよう普及啓発活動を充実していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 安心して人生の最期まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう医療と介護の連携体制を確立することは重要なことである。令和3年度から事業を委託したことで、医療介護の連携に向けた課題抽出や情報共有の支援等をより一層推進していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	